

平成29年第11回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年12月1日(金) 午前9時
- 2 開催場所 三種町役場2階 第3会議室
- 3 出席委員 近藤 範夫、田村 明、川田 耕司、加賀谷 得子
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 書記長 腰丸 豊
書記 三浦 保、門間 淳子、近藤 一仁
- 6 付議された案件は、次のとおりである。
 - (1) 議案第70号 選挙人名簿に登録することについて
 - (2) 議案第71号 選挙人名簿から抹消することについて
 - (3) 報告第26号 登録の移替えをした者について
 - (4) 報告第27号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - (5) 報告第28号 選挙権を有する者の3分の1の数について
 - (6) 協議第2号 平成30年執行の三種町長選挙及び三種町議会議員一般選挙の日程について

午前8時55分開会

腰丸書記長 おはようございます。只今から平成29年第11回三種町選挙管理委員会を開会致します。初めに委員長より御挨拶をいただきます。

近藤委員長 はい。おはようございます。今日から師走ということでいくらか雪も降りましたが、このあとますます寒さも厳しくなると思いますので、気をつけて風邪などひかないように過ごしていただきたいと思います。それでは今日も審議の方よろしくお願い致します。

本日の会議録署名委員の指名ということで、田村委員と加賀谷委員にお願い致します。

それでは、案件に入ります。

「議案第70号選挙人名簿に登録することについて」。事務局より説明をお願い致します。

門間書記 議案第70号「選挙人名簿に登録することについて」。

公職選挙法第22条第1項の規定により、別紙の者を平成29

年12月1日付けで選挙人名簿に登録する。

説明致します。

本日の選挙人名簿の登録につきましては、衆院選後の新有権者と転入3カ月経過の登録となります。

まず、「1」の新有権者登録については、平成29年12月1日までに満18歳に達する方となります。生年月日が平成11年10月24日から平成11年12月2日までの方が対象で、人数は、男9人、女18人、計17人となります。

次に、「2」の転入登録については、平成29年9月1日以前より引き続き三種町に居住し3ヶ月を経過された方が対象となります。転入日では、衆院選の選挙時登録以降、平成29年7月10日から平成29年9月1日までに転入された方が対象となります。人数は、男20人、女16人、計36人となります。

よって、新有権者と転入3カ月経過による本日の登録者総数は、男29人、女24人、合計53人となります。

対象者につきまして、別冊の名簿をご覧ください。

新有権者登録につきましては、1頁に、転入登録につきましては、2頁に記載しております。

議案第70号の説明は、以上です。

近藤委員長 はい。それでは名簿を確認の上、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

(各委員、暫時資料を確認)

近藤委員長 皆さん、何かございませんか。

(「特にありません。」の声有り。)

近藤委員長 無いようでございますが、議案第70号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「意義ありません。」の声有り。)

近藤委員長 ご異議無いようですので、議案第70号を原案どおり決定することと致します。

近藤委員長 次に、議案第71号「選挙人名簿から抹消することについて」。事務局より説明の方をお願いします。

門間書記 はい。議案第71号「選挙人名簿から抹消することについて」。公職選挙法第28条の規定により、別紙の者を平成29年12

月 1 日付けで選挙人名簿から抹消する。

説明致します。

本日の抹消は、選挙時登録後、基準日 11 月 30 日までの死亡と転出 4 カ月経過の抹消となります。

まず、「1」の死亡抹消者ですが、死亡の届出が平成 29 年 10 月 21 日から 11 月 30 日までとなり、男 16 人、女 11 人、計 27 人となります。

次に、「2」の転出抹消者ですが、今回は、平成 29 年 7 月 31 日以前に三種町から転出した方が 4 カ月経過の対象で、転出日が、平成 29 年 6 月 22 日から平成 29 年 7 月 31 日までの方が対象となります。人数は、男 13 人、女 12 人、計 25 人となります。

よって、本日の抹消者総数は、男 29 人、女 23 人、合計 52 人となっております。

対象者につきましては、別冊名簿をご覧ください。3 頁が死亡抹消者、4 頁が転出抹消となります。

3 頁の死亡抹消 No. 13 の方ですが、死亡年月日が 10 月 16 日となっております。今回の死亡抹消は 10 月 21 日以降の方を対象としておりますが、こちらの方につきましては、死亡の届出が 10 月 21 日以降に出されたために今回の抹消の対象となります。4 頁の転出抹消者 No. 8 の方について、異動日が平成 29 年 4 月 1 日となっておりますが、こちらも届出があったのが 11 月 14 日でしたので今回の異動の対象となります。以上で、議案第 71 号の説明を終わります。

近藤委員長 はい。それでは、名簿を確認いただきながら、ご意見等ございましたらお願いします。

(各委員、暫時資料を確認)

近藤委員長 珍しく、今回は登録者数が抹消者よりも多いですね。
何かありませんか。

(「特にありません。」の声有り。)

近藤委員長 それでは、議案第 71 号を原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議ありません。」の声有り。)

近藤委員長　　ご異議無いようですので、議案第71号を原案どおり決定致します。

　　続きまして、報告第26号「登録の移替えをした者について」。説明をお願いします。

門間書記　　はい。報告第26号「登録の移替えをした者について」。

　　平成29年12月1日付けの定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

　　平成29年9月29日から平成29年11月30日までの町内転居により投票区の移替えをした者

　　男9人　女15人　合計24人

　　登録の移替えについては、先の衆院選の入場券作成の際に9月29日以降の登録の移し替えを延期しておりましたので、今回9月29日以降の方が対象となります。別冊名簿の5頁から6頁に記載しております。

　　説明は、以上です。

近藤委員長　　はい。それでは、名簿をご確認いただきまして、ご意見、ご質問等、お気づきの点ございましたらご発言願います。

（各委員、暫時資料を確認）

（「特にありません。」の声有り）

近藤委員長　　それでは、特に無いようですので、報告第26号を原案どおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議ありません。」の声有り。）

近藤委員長　　ご異議無いようですので、報告第26号を原案どおり承認致します。

　　続きまして、報告第27号と報告第28号につきましては、関連性がございますので、一括上程と致します。

　　報告第27号「選挙権を有する者の50分の1の数について」、報告第28号「選挙権を有する者の3分の1の数について」、説明の方お願い致します。

門間書記　　はい。報告第27号「選挙権を有する者の50分の1の数について」。

　　地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は307である。

これにつきましては、下に記載の直接請求の必要署名数となっております。この数の算定は、12月定時登録の選挙人名簿登録者数が基礎となりますので、4頁をご覧ください。

左から、前回衆院選選挙登録時の登録者数が、15,346人でした。これに対して、今回の抹消者数が52人、登録者数が53人、差引きしました今回の名簿登録者数が15,347人で、選挙時登録から1人の増となっております。この15,347人の50分の1の数が307となります。

続きまして、報告第18号「選挙権を有する者の3分の1の数について」。

地方自治法第76条第1項、第80条第1項及び第81条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は5,116である。

これにつきましても、下に記載の直接請求に必要な署名数で、今回の選挙人名簿登録者数15,347の3分の1ですので5,116となります。

以上で、報告第27号と第28号の説明を終わります。

近藤委員長 只今の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願い致します。

(「ありません。」の声有り。)

近藤委員長 はい。ご質問等無いとのことですが、報告第27号、第28号を原案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議ありません。」の声有り。)

近藤委員長 ご異議無いとのことですので、報告第27号、第28号を原案どおり承認することと致します。

近藤委員長 続きまして協議第2号「平成30年執行の三種町長選挙及び三種町議会議員一般選挙の日程について」。事務局より説明お願い致します。

三浦書記 はい。協議第2号「平成30年執行の三種町長選挙及び三種町議会議員一般選挙について」。

内容について説明致します。

(以下、資料に基づき説明後、意見交換。)

近藤委員長 では、この件については本日はこのくらいで終了とします。
 それでは、その他について事務局からお願いします。

門間書記 はい。それでは、私の方から12頁の方で、今後の日程についてご説明致します。

(以下、資料に基づき説明。)

近藤委員長 委員の皆さんから、他に何かございませんか。
 (「ありません。」の声有り。)

近藤委員長 それでは、これで本日の委員会を終了致します。

午前10時15分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____